



大分県地方協議会のこれまでの取組について

(令和4年度の地方協議会の取組)

令和5年2月2日

九州運輸局 大分運輸支局



運輸と観光で九州の元気を創ります

九州運輸局

協議会のこれまでの取組（H27～R4）

平成27年7月「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」設立

・トラック輸送状況の実態調査、荷主ヒアリングの実施

平成28年度 パイロット事業（実証実験）

・フェリーによるモーダルシフト効果の検証

平成29年度 パイロット事業（実証実験）

・高速道路の有効利用による拘束時間の削減

平成30年度 荷主企業物流担当者への輸送に関するヒアリング調査

・荷主企業等8社にトラック輸送の関する状況調査、啓発を実施

平成30年7月 働き方改革関連法の成立

平成30年12月 貨物自動車運送事業法の改正

令和元年度 大分県における検討テーマを「加工食品」に決定

・大分県における検討テーマを「加工食品（R3年度からは「加工食品・酒・飲料」）」とし、重点的に取組を実施

令和2年度 標準的な運賃の普及

荷主団体等への標準的な運賃の要請

令和3年度 加工食品業界荷主に対する実態調査

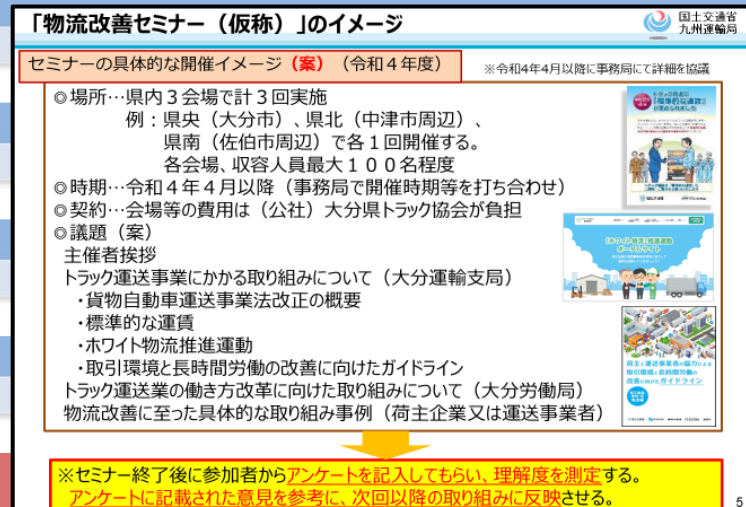
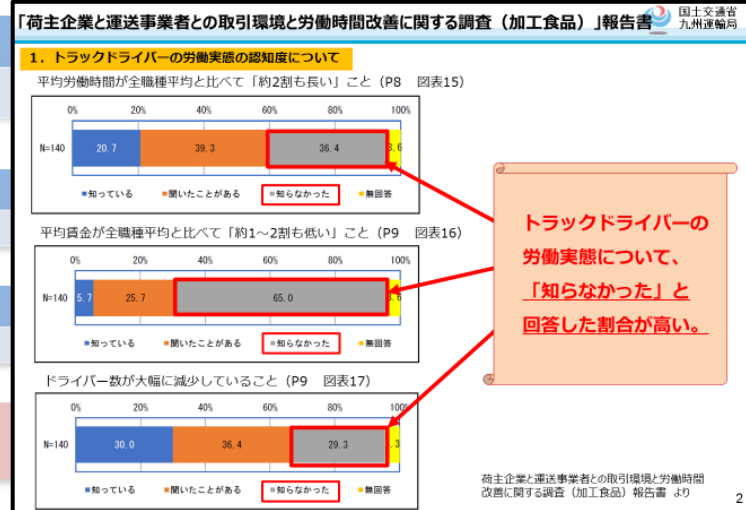
・特に荷待ち時間が長い、運送の実態や問題意識に関するアンケート調査を実施

令和4年度 「荷主とトラック事業者の共創セミナー」の開催

・R4.12.5 会場とWEBにて共創セミナーを開催。201名の参加。

令和6年4月 時間外労働の上限規制のトラック運転手へ適用、改正改善基準告示の適用

R3年度取組（アンケート調査）



令和4年度の取組(共創セミナーの開催)

荷主とトラック事業者の共創セミナー（以下、共創セミナー）

- ・開催日：令和4年12月5日（月） 13：30～15：40
- ・会場：J:COM ホルトホール大分 大会議室（来場+WEB）
- ・参加者数※1：201名（来場103名、WEB98名）

荷主とトラック事業者の共創セミナー

2024年
物流崩壊が
起きる??



令和6年4月から始まる「トラック運転手の時間外労働の上限規制」により、物を生産しても届けることができない、材料を注文してもなかなか届かないといった「物流崩壊」が起きる可能性があります。深刻なトラック運転手不足を背景として、多重構造化しているトラック業界の諸問題を解決するためには、荷主とトラック事業者の有機的な連携の下、共創した取組が重要です。本セミナーを通じて、持続可能な物流の実現に向けて、諸課題を共に感じていただき、トラック事業者と共創の取組の一助になれば幸いです。

開催日 2022年12月5日（月）
13:00開場 13:30開演 15:40終了予定

開催方法 会場開催 + WEB配信 **参加費無料**

会場 J:COM ホルトホール大分 大会議室

参加対象 大分県内の荷主企業、
貨物利用運送事業者（トラックの元請事業者）など

申込期限 2022年10月5日（水）～11月30日（水）

申込方法 申込フォーム（右記QRコードよりアクセス）
（FAXでのお申込みの方は裏面ご参照）

主催：トラック輸送における取引環境・労働時間改善 大分県地方協議会（事務局：大分運輸支局、大分労働局、大分県トラック協会）
お問い合わせ（セミナーに関すること）：九州運輸局大分運輸支局 TEL:097-538-2107（音楽ガイダンス）
お問い合わせ（お申し込みに関すること）：プランニング大分（業務委託先） TEL:097-538-9661

お申し込みは
コチラから



荷主とトラック事業者の共創セミナー

テーマ：荷主とトラック事業者の共創のすすめ

プログラム

- ①開会挨拶：大分労働局長 中山 昌彦
- ②基調講演（40分）
「トラック事業者と荷主の共創の必要性について ～持続可能なトラック輸送の実現に向けて～」
（株式会社 野村総合研究所 アーバンイノベーションコンサルティング部 プリンシパル 森川 健）
- ③情報提供（10分×4）
「トラック運送事業に係る国土交通省の取組について」(九州運輸局 大分運輸支局 首席運輸企画専門官 辻 美貴香)
「トラック運送事業に係る労働行政の動きについて」(大分労働局 労働基準部総務課長 池辺 雅文)
「中小企業の取引条件改善への取組について」(九州経済産業局 産業部 取引適正化推進室長 黒木 肇 氏)
「日本の物流コスト～2021年度物流コスト調査より～」(公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 事務局長 須山 泰夫 氏)
- ④事例発表（40分）
「持続可能な加工食品物流プラットフォーム構築を目指して」
（味の素 株式会社 上原理事 食品事業本部 物流企画部長 堀尾 仁 氏）
- ⑤閉会挨拶：九州運輸局 大分運輸支局長 高原 哲

基調講演講師紹介

株式会社 野村総合研究所
アーバンイノベーションコンサルティング部
プリンシパル
もりかわ たけし
森川 健

1990年3月に東京理科大学理工学研究所土木工学専攻修了、同年4月に株式会社野村総合研究所に入社。以来、物流やロジスティクス、サプライチェーンに関するコンサルティング業務に従事。近年はトラック輸送などの物流の生産性向上に関わる民営の業務を数多く実施している。共創に「海運IT革命」「戦略的SCM」「コンテナ物流」がある。現在、中央大学国際経営学部講師、国土交通省 物流施設に対する財政融資に関する外部評価委員会委員、日本ロジスティクスシステム協会ロジスティクス大賞/ノミネート委員会委員、などを歴任。

事例発表者紹介

味の素 株式会社
上原理事 食品事業本部 物流企画部長
ほりお じん
堀尾 仁

1985年4月 味の素株式会社入社。人事労務、医薬事業、経営企画を経て、2014年7月物流企画部長。2019年上原理事 食品事業本部 物流企画部長、F&N経産株式会社専任取締役、同業他社メーカーと連携し、F&Nプロジェクト、SBM会館を立ち上げ、持続可能な加工食品物流プラットフォーム構築を目指し、製販三層や行政当局、業界団体と連携しながら物流改革を推進している。

※新型コロナウイルスの感染状況などにより内容の変更がある場合がございます。

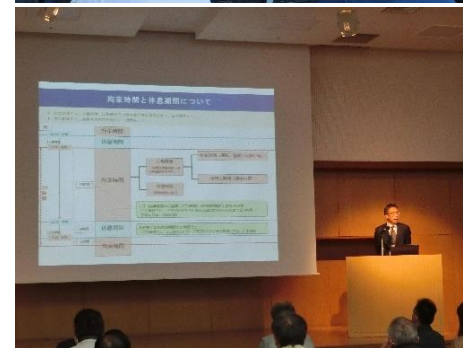
（FAX申込用紙）

会社名	_____	同行者の人数	_____
フリガナ	_____		
氏名	_____		
電話番号	_____		
メールアドレス	_____		

※WEB配信にて参加される方は、後日掲載URLをお送りしますので、必ずご記入下さい。

FAX送付先 097-538-9694（業務委託先 プランニング大分 宛）

これまで
200回以上
の再生回数



荷主とトラック事業者の共創セミナー

動画公開中 ▶

※1：「参加者数」は「申込者数+飛込参加数」以降、同じ

令和4年度の取組(共創セミナーの周知)

○周知方法

- ①大分商工会議所、各商工会議所の会報誌へのパンフレット同封等による周知(12,900部※2)
- ②協議会事務局からの荷主企業、トラック事業者宛ての依頼文書(トラック事業者経由)
- ③大分県トラック協会HPでの周知
- ④JILS(日本ロジスティックシステム協会)HP、メルマガによる周知
- ⑤大分労働局からの主要荷主への依頼
- ⑥おおいた歩得(メルマガ)への投稿
- ⑦大分県主催の「大分県価格交渉促進・賃上げ等支援セミナー」での周知(9/13,9/16)
- ⑧大分商工会議所常議員会・全員協議会合同会議での周知(10/14)
- ⑨大分合同新聞での開催記事掲載(11/28)

②協議会事務局からの依頼文書

令和4年9月27日

トラック運送事業お取引先 荷主 様
トラック運送事業者 様

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
大分県地方協議会事務局
(大分運輸支局、大分労働局、大分県トラック協会)

荷主とトラック事業者の共創セミナーの開催について(ご案内)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、国土交通行政及び厚生労働行政に特段のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、2024年4月から始まる「トラック運転手の時間外労働の上限規制」により、物を生産しても届けることができない、材料を注文してもなかなか届かないといった物流崩壊が起こる可能性があり、世間では「物流の2024年問題」と言われているところです。深刻なトラック運転手不足を背景として、多量構造化しているトラック業界の諸問題を解決するためには、荷主とトラック事業者の有機的な連携の下、共創した取組が重要です。

そこで以下のセミナーを開催いたしますので、お問い合わせの上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

本セミナーを通じて、持続可能な物流の実現に向けて、諸問題を共に感じていただき、荷主とトラック事業者との共創の取組の一助になれば幸いです。

◆荷主とトラック事業者の共創セミナー ～荷主とトラック事業者の共創のすすめ～

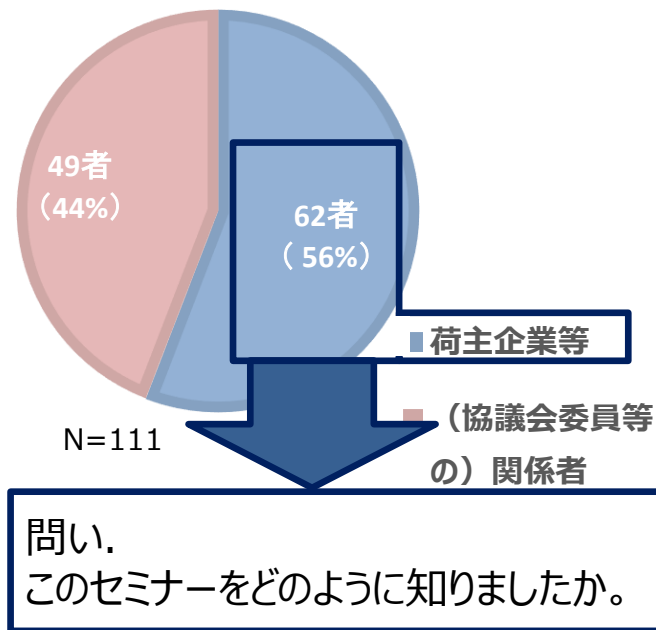
- ・開催日：令和4年12月5日(月) 13:30～15:40
- ・開催方法：WEB・対面のハイブリット
- ・会場：J:COM ホルトホール大分 大会議室
- ・プログラム：別添パンフレットのとおりに

◆お申し込み先：大分県トラック協会HP

(お問い合わせ先)
九州運輸局 大分運輸支局 輸送部門
担当：辻、高橋
連絡先：097-558-2107(音声ガイダンス)



参加した「荷主関係」の内訳



①商工会議所等での周知(日田※2)

⑧大分商工会議所での周知

荷主とトラック事業者の共創セミナー

2024年4月から始まる「トラック運転手の時間外労働の上限規制」により、「物流崩壊」が起きる可能性が指摘されており、その対策としてトラック会社と荷主の有機的な連携、そして共創した取組が必要となります。そのため以下にてセミナーを開催しますので、皆様の会社に影響を及ぼす「物流が止まる」ことへの危機感を感じていただき、今出来る対策の一助になれば幸いです。

開催日 令和4年12月5日(月) 13:30～15:40
会場 J:COMホルトホール大分 大会議室
(YouTubeでも視聴可)

基調講演 (株)総合研究所 森川 健 氏
事例発表 味の素(株) 堀尾 仁 氏
参加費 無料

【お問い合わせ先】
九州運輸局 大分運輸支局 輸送部門
担当：辻、高橋
TEL 097-558-2107(音声ガイダンス3)

お申込フォーム



■商工会議所等からのチラシ

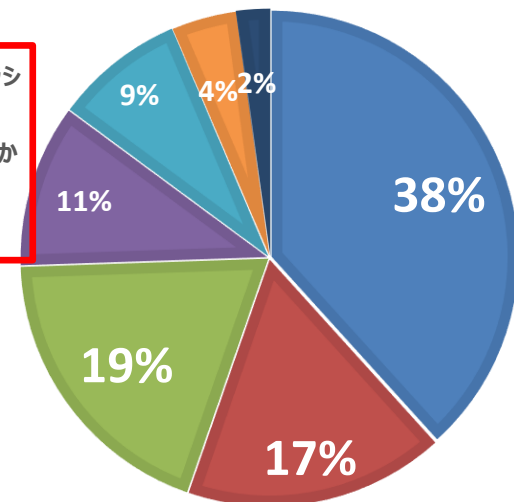
- 取引先のトラック事業者からの紹介
- トラック協会HP

■JILSからの周知

■行政等からの周知

■おおいた歩得(メルマガ)

■大分県賃上げセミナー



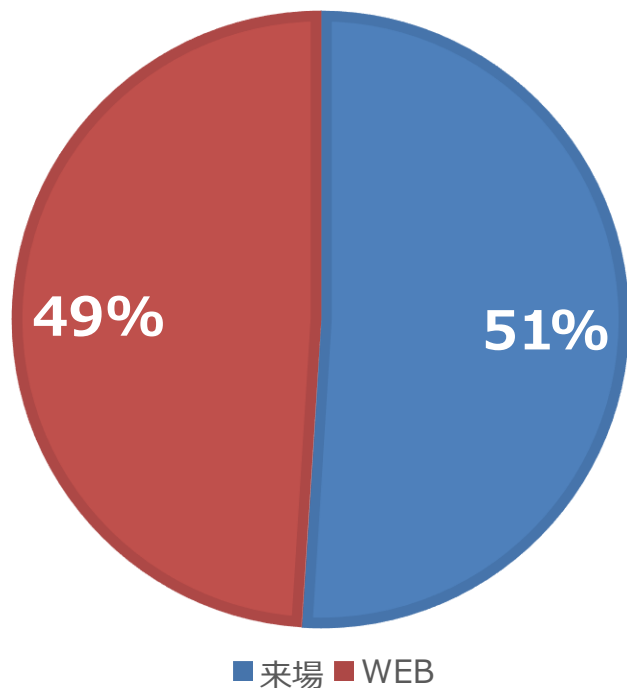
N=47(不明15は除外)

令和4年度の取組(共創セミナーの参加者属性)

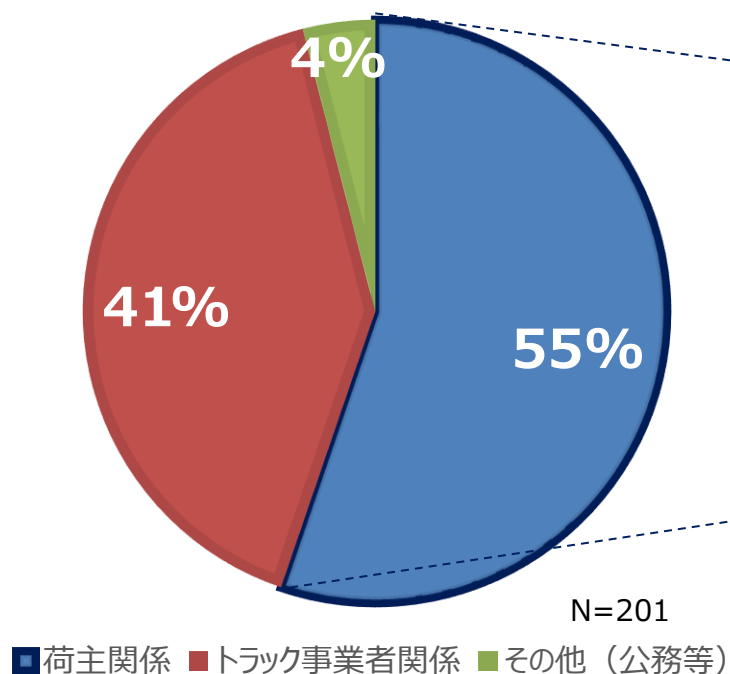
共創セミナーの申込み状況

- 参加者の**約半分が来場**（来場 103名、WEB 98名）
- 参加者のうち**荷主関係が111名**（来場44名、WEB67名）
トラック事業者が82名（来場59名、WEB23名）
その他が8名（WEB8名）

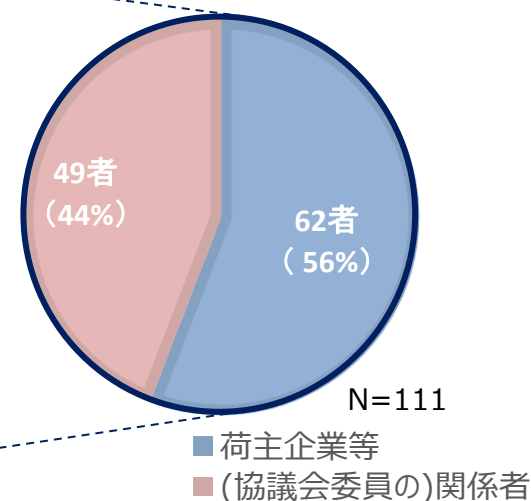
参加の形態



参加者の属性



「荷主関係」の内訳



N=111

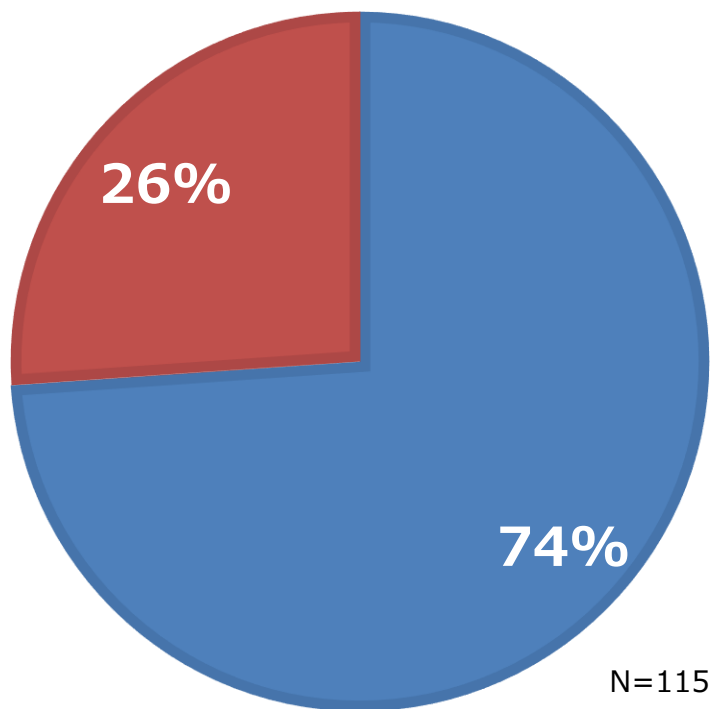
N=201

令和4年度の取組(共創セミナーのアンケート結果①)

共創セミナーのアンケート結果（アンケート回答の属性）

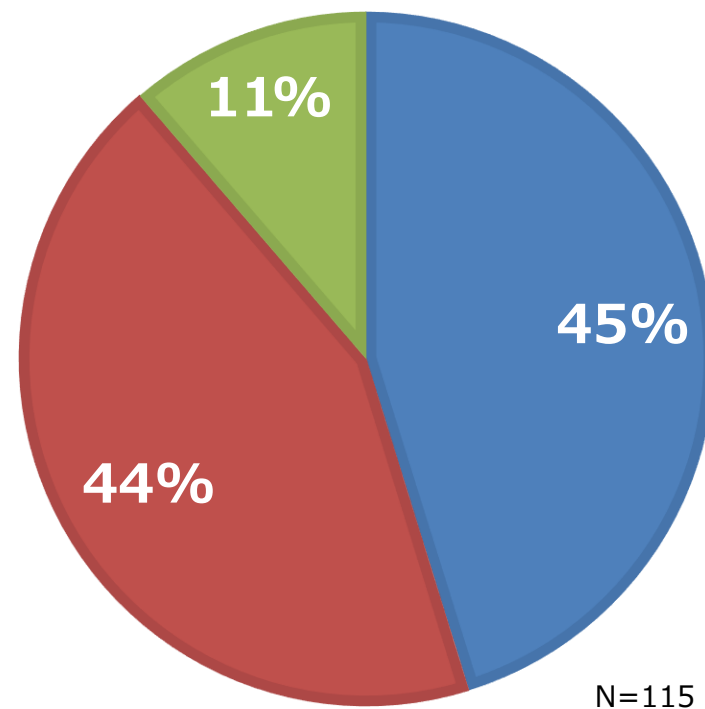
- ・アンケートの回答は、115通。回答率57.2%。
- ・WEB参加のアンケート回答率が低い。
- ・アンケート回答は、荷主企業等52通、トラック事業者50通、その他13通。

アンケート結果の参加形態



■ 来場 ■ WEB

アンケート回答の属性



■ 荷主企業等 ■ トラック事業者等 ■ その他 (公務・不明等)

令和4年度の取組(共創セミナーのアンケート結果②)

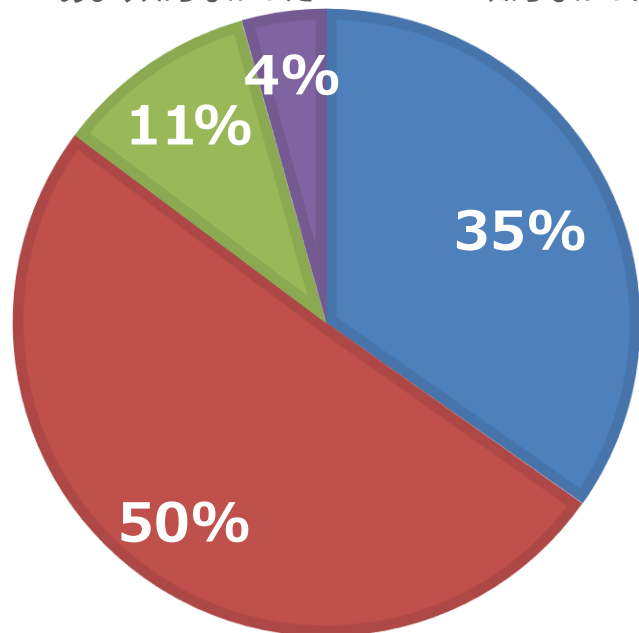
共創セミナーのアンケート結果（理解度の変化）

- ・共創セミナー受講後、98%が「よく理解できた」「ある程度理解できた」との回答。

問い.

このセミナーを受ける前に2024年問題やトラック業界の現状をご存知でしたか。

■ よく知っていた ■ ある程度知っていた
■ あまり知らなかった ■ 知らなかった

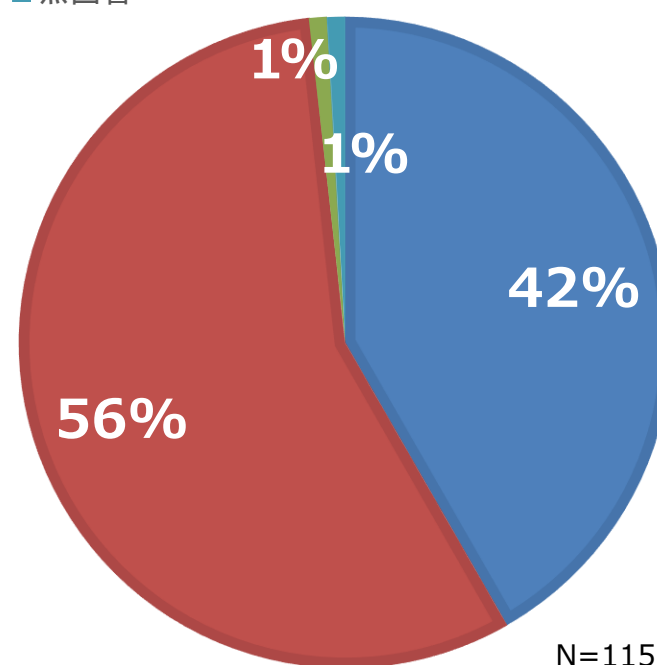


N=115

問い.

このセミナーを受けた後2024年問題やトラック業界の現状を理解できましたか？

■ よく理解できた ■ ある程度理解できた
■ あまり理解できなかった ■ 理解できなかった
■ 無回答



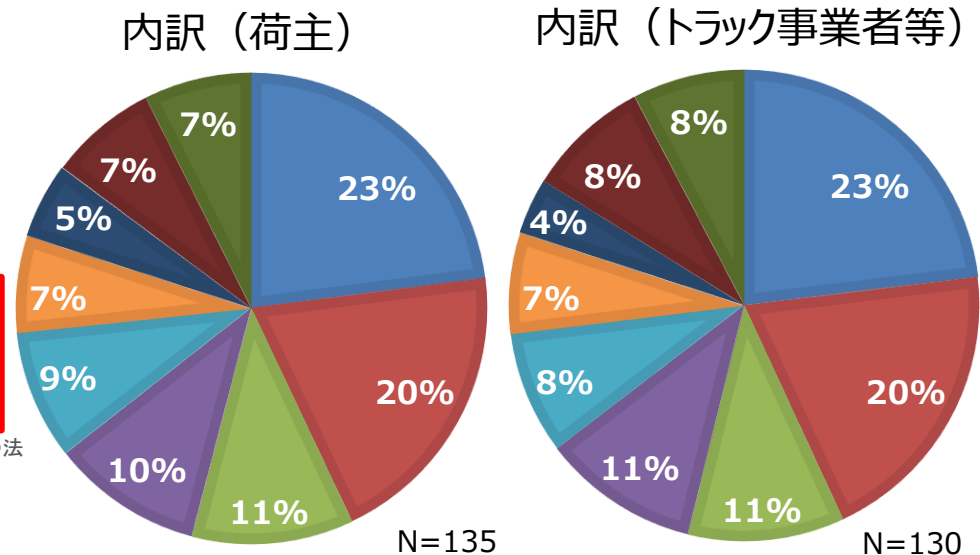
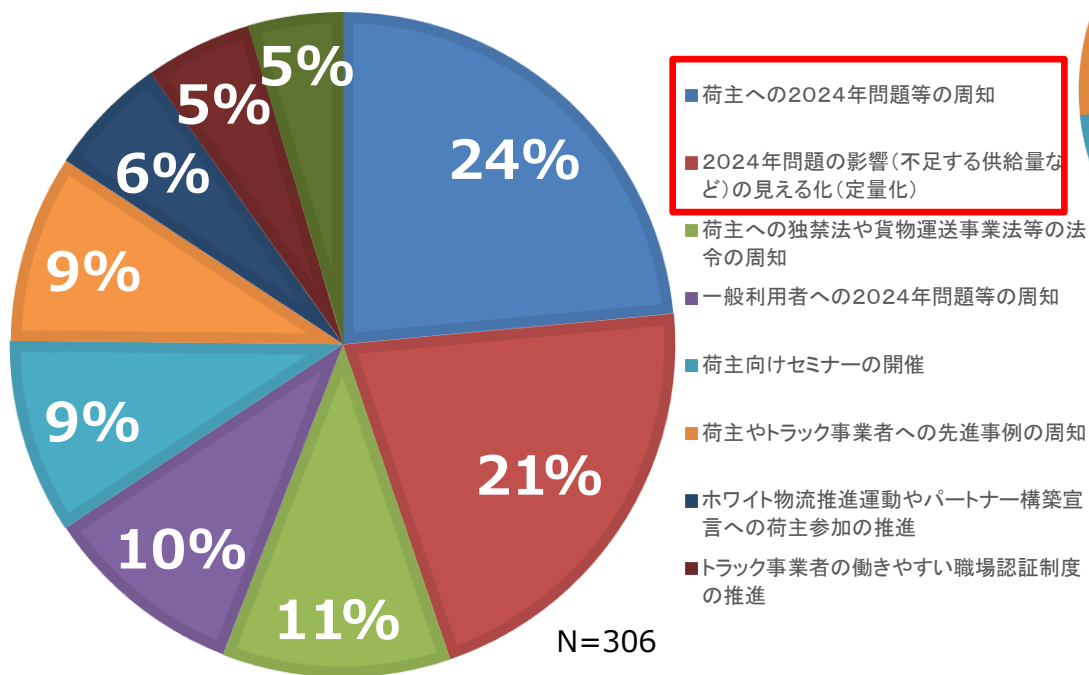
N=115

令和4年度の取組(共創セミナーのアンケート結果③)

共創セミナーのアンケート結果（今後の取組の方向性）

- ・今後の協議会としての取組として①荷主への2024年問題等の周知、②2024年問題の見える化（定量化）の回答が多い。

問い。
今後の協議会の取組として、必要なことは何だと思いますか。（3つまで選択可）



荷主とトラック事業者が必要だと思うことはほぼ同じ。

問い. その他ご意見等がございましたらお聞かせ願います

●荷主企業等の声

- ・人口減少により労働人口が減少する。人口減少の歯止めと**限られた人口で効率よい事業展開が必要。**
- ・**料金の適正化、働き方改革は理解。**待機時間削減や荷役作業の効率化が今後必要。**荷主の立場としては輸送会社とコミュニケーションを取って意見を収集することがもっと必要。**
- ・味の素様の講演がとても参考になった。それ以外は**トラック業界だけが良くなればよいという内容。厳しいのはどこも同じです。****荷主とトラック業界、最終の納品先がどのように協力して改善をしていくかの議論が深められる**ようお願いします。

●トラック事業者等の声

- ・**運送業者、荷主、国で2024年問題に取り組みたい。**
- ・**時間外労働の上限規制の告示を荷主様へ開示、調査を引き続き行って頂きたいです。**
- ・とにかく**荷主への理解を求める取組が必要**
- ・トラック協会会長 **仲 様が言った言葉に同感**です。
- ・2024年問題に取り組むために**高速道路の料金を安く**してほしい。**荷主だけに負担をお願いするのは厳しいので。。**
- ・標準的運賃、料金、燃料サーチャージ制度を浸透させるためには、**「荷主・元請運送業者の理解」が最も大切。**
すべての省庁が協力して運送業者への応援を是非お願いします。2023年にも何度も荷主向けセミナー等の開催をお願いします。
- ・味の素さんの事例発表はとても参考になりました。**他業種の荷主さんもこのような取り組みを参考にして改善の推進**してもらいたいです。
- ・興味深いお話だったのに時間がなくて資料をおっかけるので精一杯の部分があった。繰り返しによる深掘りをお願いします。
資料を広く見れるよう（共有できる）アップロードしてください。
- ・すべてがかけ足で、あまり内容が入って来ませんでした。もう少ししていねいに説明していただきたいです。

●その他の声

- ・**「標準的な運賃」のレベルまで運賃を上げていかなければ、物流が止まってしまうくらいの危機感を社会全体で共有していく必要。**
- ・2024年問題を**荷主や一般利用者に広く知ってもらうことが必要。**メディア等を活用してはどうか
- ・**開催が目的とならぬよう、要は原資の確保、運賃、料金、実費、完全収支の実現が必要。**